

第1次行政改革実施計画(後期)の進捗状況及び効果

(平成25年度 実績)

平成26年9月

袋井市

目 次

I 平成25年度の取組概要	P2	4 人材育成の推進	P21
1 実施計画の進捗状況について	P2	5 公正の確保と透明性の向上	P23
2 取組の効果について	P3	6 情報化の推進	P25
II 重点事項における推進計画	P4	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化		(1) 歳入の確保と財源の創出	P26
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進 ...	P4	(2) 経費の節減合理化等財政の健全化 ...	P29
(2) 民間委託等の推進	P11	(3) 補助金等の整理合理化	P32
(3) 指定管理者制度の活用	P12	(4) 公共工事の効率化と品質の向上	P33
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した 機能の強化	P13		
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり ...	P16		
3 定員管理及び給与の適正化等			
(1) 定員管理の適正化	P19		
(2) 給与の適正化	P20		

I 平成25年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

区分	計画項目数	完全実施 (○印)	一部実施 (△印)	未実施 (×印)
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	23	15	8	0
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進	12	5	7	0
(2) 民間委託等の推進	3	3	0	0
(3) 指定管理者制度の活用	1	1	0	0
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応できる機能の強化	7	6	1	0
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり	5	3	2	0
3 定員管理及び給与の適正化等	3	2	1	0
(1) 定員管理の適正化	1	0	1	0
(2) 給与の適正化	2	2	0	0
4 人材育成の推進	3	2	1	0
5 公正の確保と透明性の向上	4	3	1	0
6 情報化の推進	2	1	1	0
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	14	12	2	0
(1) 歳入の確保と財源の創出	7	5	2	0
(2) 経費の節減合理化等財源の健全化	4	4	0	0
(3) 補助金等の整理合理化	1	1	0	0
(4) 公共事業の効率化と品質の向上	2	2	0	0
合計	54	38	16	0

- (凡例) ○:完全実施 (事業・施策の完全実施、目標の達成)
 △:一部実施 (事業の一部実施、計画や施策の方針決定、着手又は進行中で目標値等に未到達)
 ×:未実施 (計画未策定、事業未実施)

平成25年度における実績は、実施計画に基づき54の個別項目に取り組み、38項目について完全実施を達成するとともに、平成24年度と比較した実質的な財政的な効果として、「職員数の削減」や「補助金等の見直し」などにより、約1億7,200万円を削減いたしました。

2 取組の効果について

区分	内容	人力的な効果	財政的な効果
3	定員管理及び給与の適正化等		
(1)	定員管理の適正化	職員数の削減	13.0人
	13人×7,200千円(正規職員の平均給与)=93,600千円		
4	人材育成の推進		
(1)	ワン・ステップアップ運動の推進	削減された人件費等	27,221千円
	①節減された時間 2,552時間×2,069円(正規職員の平均時給)≒5,280千円 ②節減された金額 21,941千円 ①+②=27,221千円		
7	自主性・自律性の高い財政運営の確保		
(1)	歳入の確保と財源の創出	企業誘致の促進	15,003千円
	①固定資産税及び都市計画税税入見込 2社(H25年度 本格稼働) ・ホクト工業(株) 3,580千円 ・朝日インテック(株) 11,423千円		
	ふるさと納税による寄附等		3,081千円
	①行政情報・広告放映用モニターの導入(3台) 211千円 ②ふるさと納税による寄附(11件) 2,360千円 ③市ホームページによるバナー広告(5件) 510千円 ①+②+③=3,081千円		
(2)	経費の節減合理化等財政の健全化	全事業の見直し	12,000千円
	事業評価表を作成し、個々の事業を評価、予算配分の最適化への取組 特殊要因を除く物件費予算額 (H25)4,001,000千円-(H26)3,989,000千円=12,000千円		
(3)	補助金等の整理合理化	「歳入の確保と財源の創出」の一環として補助金等の見直し	20,777千円
	① 事業費補助(効果額 13,873千円) ・廃止としたもの 8件 5,250千円 ・廃止を前提として縮小したもの 1件 15千円 ・内容を見直し縮小したもの 5件 8,608千円 ② 団体補助 25団体(効果額 6,904千円)		
合計			171,682千円

■ 財政的な効果額

■ 定員適正化による削減効果

■ 計画の進捗率〔完全実施率〕

172 百万円 (人的財政効果額含む)

13.0 人

70.4 %

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

Ⅱ 重点事項における推進計画

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	市民と行政のパートナーシップによる新たなまちづくりの推進	行政が担っている事業のうち、「市民が主体」、「市民と行政が協働」で取り組む方が効果的、効率的と考えられる事業を選定し、事業の是非や、実施の仕方について、市民参加の検討会等にて、平成23年度を目途に仕組み案を構築する。 また、実施が比較的容易である事業は試行し、成果の検証を行う。	市民協働課	目標	パートナーシップの手法習得に向けた統一テーマ実施(地震対策)	地震対策の継続実施(計画の実施)	→ 地域課題等の把握・地域づくりへの話し合い	→ 地域づくりへの取組	→	1 地震対策について 災害対策本部19支部において「地域防災対策会議」を実施した。 2 地域担当職員の配置 24自治会連合会単位に地域担当職員(3~4名)を選任し、自治会連合会との信頼関係づくり→テーマの絞り込み→課題解決に向けた取り組みを実施した。	○
				実績	災害対策本部各支部19地区で実施	災害対策本部各支部19地区で実施	災害対策本部各支部19地区で実施	24自治会連合会単位に地域担当職員を配置し地域の会議等へ出席			
				【年次計画の変更理由】 H24.2変更 東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりを受け、平成23年度から防災(地震対策)に特化したパートナーシップの推進を図っている。このため、当初想定していた取組を変更し、年次計画を再構築した。今後、適切な時期に、地域課題等の把握や地域づくりへの話し合いへの取組を行う。							
2	提案公募型協働事業による市民活動の拡充	事業PRに努め、市民活動団体が積極的に事業提案し、事業が実施できるよう、事前の協議・調整を密にし、提出書類の簡素化に努める。 行政が提示するテーマや課題に対し、市民からアイデア・企画を募り事業化する行政提示型協働事業の創設について検討するとともに、これまで実施した事業についても現状の検証・支援を行う。	市民協働課	目標	実施事業件数 15件	15件	15件	15件	15件	1 市民活動団体からの提案を受け、市の担当課が協働して事業を実施した。平成25年度は、提案件数17件中、補助11事業、委託3件、連携2事業、計16事業を実施した。 2 市民活動団体:218団体 3 ふらっと利用者数 10,285人(4月~3月) 4 ボランティア活動の参加促進や、市民活動の活性化を図る目的で、「ふらっと」の諸活動を支援した。	○
				実績	15件	11件(提案14件)	16件(提案17件)				
				目標	市民活動団体数 152団体	154団体	156団体	158団体	160団体		
				実績	178団体	218団体	218団体				
				目標	ふらっと利用者数 7,600人	7,650人	7,700人	7,750人	7,800人		
				実績	6,616人	8,958人	10,285人				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
3	防犯活動の推進による 犯罪抑止環境の形成	自主防犯組織の支援を行い、行政と警察署、地区組織が連携して、防犯意識の向上を図っていく。 地域住民が継続して、スクールガードボランティアの活動が維持できるよう努める。スクールガードボランティアの登録者数は、児童数の3割以上の確保を目指す。	市民協働課 生涯学習課 学校教育課	目標	犯罪発生 件数 800件	790件	770件	750件	740件	犯罪発生件数(平成25年1~12月)827件 自治会連合会、自治会、袋井市防犯推進協会、袋井警察署と行政が連携し、市内11地区で青色回転灯防犯パトロール隊を組織し、パトロールを実施している。 広報ふくろいへ防犯コラムを掲載したり、班内回覧で、防犯を啓発するチラシを配布し、市民の防犯意識の高揚を図った。	△
				実績	875件	842件	827件				
				目標	スクール ガードボ ランティア 登録者数 1,520人	1,520人	640人	670人	700人	スクールガードボランティア登録者 単に保護者をボランティアとして登録するのではなく、日常的に見守り活動をしてくれる人を登録するよう、すべての学校でボランティアの登録基準を統一したため、目標値を改めた。当初からの登録者の中で高齢化により活動を引退した者が見られる一方、スクールガードボランティアとしては登録せず、任意に主体性を持って活動を行っているボランティアも見られるなど、実際の活動者数は潜在的に多く、活動状況は後退していない。 また、新規登録者には、防犯腕章や防犯マグネットを配布して活動を支援するとともに、1年を通して2名のスクールガードリーダーが各校を巡回してボランティアに助言を行った。学校を通じた不審者情報の件数は前年度を上回ったが(H24年度11件→H25年度22件)、反面、子どもたちの不審者に対する危機意識や防犯意識の高まりの結果ともいえる。	
実績	830人	614人	561人								
				【年次計画の変更理由】 H25.5変更 単に保護者をボランティアとして登録するのではなく、日常的に見守り活動をしてくれる人を登録するよう、すべての学校でボランティアの登録基準を統一したため、目標値を改めることとした。							

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
4	交通安全の推進による事故発生件数の減少	袋井警察署や、地区交通安全会など行政と市民が連携し、交通安全講習会の開催により、子供から高齢者まで地域ぐるみで交通安全意識の高揚を図っていく。 また、自治会からの要望に対し、カーブミラーや交通安全施設の設置を進め、交通事故の抑止に取り組んでいく。	市民協働課	目標	交通事故発生件数 820件	790件	770件	750件	740件	平成25年度は、昨年度に引き続き通学路の安全対策として、カーブミラー、区画線、グリーンベルトの設置などの整備を行うとともに、交通安全指導員による交通安全教室を学校や老人会などで開催し交通事故防止の啓発を行った。 また、年4回の交通安全運動期間には、交通安全会連合会等と連携して街頭指導を行い、7月には交通安全会連合会、袋井警察署、交通安全指導員などとともに、交通死亡事故発生箇所周辺で啓発活動として世帯訪問を実施し、交通事故の削減に努めた。 その結果、平成25年の交通事故件数は、昨年の853件を大幅に下回る739件となり、交通安全計画の目標を達成した。	○
				実績	862件	853件	739件				
				目標	交通安全教室受講者数 20,900人	21,100人	21,200人	21,300人	21,400人		
				実績	23,708人	24,372人	23,104人				
5	地域防災力の強化	地域防災をリードする人材を育成するため、研修会等を行うとともに、各種防災訓練への積極的な参加を促進し、防災意識の高揚を図る。 地域や社会情勢の変化に合わせて、消防団の組織、活動内容の見直しを行い、消防及び水防体制の強化を促進する。 また、災害時応援協定等を積極的に活用し、民間企業が持つ人材や技術、物資等の協力・支援により、市民、自主防災組織、消防団、企業が一体となった、災害時の地域防災力の強化を図る。	防災課	目標	防災協力事業所登録件数 160件	170件	180件	190件	200件	1 市災害対策本部の各19支部で、支部管内の自主(連合)防災組織や自治会・自治会連合会と支部職員による地域防災対策会議等を引き続き開催し、災害時等における相互の連携強化を図るとともに、各地区の地震対策の取組を実践した。 2 袋井市消防団女性消防隊に新たに4人の入団があり、総勢13人で消防署や消防団と連携して応急救護方法の習得や指導、防火防災の啓発などの予防活動を行った。 3 1事業所を新たに防災協力事業所として登録するとともに、災害時応援協定を新たに7事業所(計100事業所)と締結し、災害時の物資	△
				実績	152事業所	176事業所	177事業所				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
6	農地・水・環境保全向上対策事業による農村景観の保全管理	地元自治会等を中心に、非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、資源や環境を守る共同作業を支援してきた。さらに、地元住民の意向により、保全区域と活動組織の拡大に取り組む。	農政課	目標	協定面積 1,961ha	1,961ha	1,978ha	2,017ha	2,017ha	15の活動組織で、地域の資源や環境を守る「共同活動」に取り組んだ。 7の活動組織で農業用排水路等の補修・更新などの「向上活動」に取り組んだ。	△
				実績	1962.8ha	1876.7ha	1926.3ha				
				目標	活動参加人数 31,000人	31,000人	31,500人	32,000人	32,000人		
				実績	29,217人	25,370人	目標削除				
				【年次計画の変更理由】 H25.5変更 平成24年度から県の補助制度が改正され、補助対象が参加人数が多く見込まれる共同活動(景観形成など)から、向上活動(排水路の補修など)が中心となったため、参加活動人数の目標値は削除することとした。							
7	市民農園開設による農地の有効活用	民営市民農園の開設を促進するため、開設希望者を募り、必要な法手続に関する助言を行う。 また、開設された市民農園の運営をサポートし、PRIに努める。	農政課	目標	総区画数(利用者数:1人1区画) 370区画	430区画	490区画	550区画	→	市民農園の新規開設者を募集するため、部農会での班内回覧や広報ふくろい、農業委員会だより、市ホームページ等によりPRIに努めた結果、市民農園の開設に意欲を示している人もいる。また、市民農園の性質とは若干異なるが、市民を対象とした体験型農園として耕作放棄地再生利用緊急対策事業を利用し、50区画が萱間地区で開設された。平成24年度実績の301区画から平成25年度実績は351区画とした。	△
				実績	299区画	301区画	351区画				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
8	廃棄物の減量化による環境負荷の低減	生ごみ処理機や堆肥化容器の普及により燃やせるごみの減量化を促進するとともに、リサイクル可能な菓子箱や紙袋、メモ用紙などの雑紙を資源として回収するための啓発を行う。雑紙等の資源化の啓発により古紙集団回収事業を活性化させ、ごみの排出量の減量と資源化率の向上を図る。	環境政策課	目標	排出量 619g	619g	619g	619g	618g	①排出量及びリサイクル率については、市民1人1日30gのごみ減量を目標として、「ふくろいごみ減量大作戦」を実施し、次の取組を実施した結果、排出量の目標は達成されたが、リサイクル率は民間事業者による古紙等の回収が活発になっていることから、目標が達成されなかった。 ・小学校や自治会への出前教室の開催(年23回) ・資源ごみ拠点回収の実施(年48回) ・民間事業者による資源ごみ回収の実態調査の実施(6月) ・広報ふくろい特集号による啓発(4月・7月) ・中遠クリーンセンター搬入車両検査(7月・12月) ・市民を対象に環境家計簿の取組依頼(7月～9月) ・レジ袋削減を目的とした袋井市オリジナルエコバッグの作成(8月) ・市内店舗におけるレジ袋有料化の取組を調査し、結果をホームページで公表(1月) ・雑紙リサイクル啓発チラシを作成し、集団回収実施団体に送付(3月) ・衣類、靴、バッグ等の回収ボックスを市役所と支所に設置し、回収物を売却した。(3月～)	△
				実績	646g	632g	602g				
				目標	リサイクル率 30.9%	30.9%	30.9%	30.8%	30.8%		
				実績	22.43%	20.3%	20.3%				
				目標	生ごみ処理機設置 台数 1,990台	2,060台	2,140台	2,210台	2,280台		
				実績	1,979台	2,028台	2,098台				
9	のびのび園庭グリーン事業による施設環境の向上	職員、保護者、子ども、地域ボランティア、NPO法人が連携協力して芝生の移植から日常管理まで行う。また、NPO法人と委託契約を結び、日常管理の指導・助言を受ける。	教育企画課	目標	若草幼 今井幼 三川幼 累計6園	8園	14園	17園	→	笠原幼稚園、浅羽東幼稚園、浅羽南幼稚園の3園で、職員、保護者、園児、地域ボランティア、NPO法人、地元企業が連携協力して、園庭の芝生化を実施した。5～6月に芝生の苗を定植し、NPO法人の指導の下、水やり等日常管理を行い、運動会に芝生開きを行った。	○
				実績	8園	11園	14園				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
10	地域子育て支援システム事業等による地域と一体となった子育て環境の形成	地域の子育て経験者が子育ての指導をしたり、子育て中の母親同士が交流や相談をしたりする場として、「あさば子育て広場」のような地域における子育て支援のシステムや、乳幼児をもつ母親達が公民館や子育て支援センターを拠点に活動する「母親クラブ」など子育てサークルの活動を支援・促進していく。 また、地域における子育て支援の連携やネットワーク作りを進める。	すこやか子ども課	目標	子育て支援システム 1カ所	1カ所	2カ所	→	→	1 子育て支援システム 「あさば子育て広場(ちゅんちゅん)」を引き続き開設し、地域における子育ての連携を深めた。 2 子育てサークル 5グループに対して支援を行った。 休止中のグループに活動再開の声をかけた。	△
				実績	1カ所	1カ所	1カ所				
				目標	子育てサークル 5グループ	6グループ	6グループ	7グループ			
				実績	5グループ	6グループ	5グループ				
11	介護支援ボランティア制度による介護予防の推進	老人クラブ等の高齢者組織をはじめ、ボランティア団体、自治会の協力により、ボランティア登録者数を増やしていくとともに、活動内容の充実を図っていく。	いきいき長寿課	目標	登録者数 250人	330人	250人	270人	290人	<対象者> ○ 広報への募集記事掲載、行政情報・広告放映用モニターでの制度PRとともに新たに65歳となる方への毎月の保険証発送時に募集チラシを同封しPRを行った。 ○ 民生委員の各地区協議会に出席し退任される方を中心に制度啓発を行った。 H25新規登録者:22名 登録辞退・転出等:18人 <活動内容> ○ 新規登録の方を対象に「活動体験会」を行った。実際に施設での活動を体験していただくことでボランティア活動を始めるきっかけづくりに努めた。 <その他> ○ 登録者にアンケート調査を実施し、活動状況や制度に対する意見を伺った。今後の活動内容の充実につなげていく。	△
				実績	208人	231人	235人				
				目標	要介護認定者の割合 11.8%	→ 11.6%	実際のボランティア活動者数 120人	→ 130人	→ 140人		
				実績	12.3%	12.5%	122人				
				【年次計画の変更理由】 H25.5変更 本制度は平成22年度から取り組んでいるが、登録者の実際の活動は約45%に留まっていることから、単に登録者数を増やすことを目標とするのではなく、円滑な活動実施に重点を置いた推進が必要である。 本取組が本来の目的に即して推進できるよう、登録者数の目標値を実態に合ったものとするともに、目標項目についても、「介護認定者数の割合」から「実際の活動者数」に改めることとした。							

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
12	協働によるみちづくりの推進	<p>行政が地域主体の取組を支援し、事業着手前に地権者など関係者との現地立ち会いや意見交換等を行う検討会(事業者準備制度:協働によるみちづくり事業)を開催し合意形成を図っていく(原則として2年間)。</p> <p>○検討会の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画平面図や断面図の作成 ・問題点の抽出や課題の対策 ・道路整備方針(案)の決定 ・地権者等説明会の開催 等 <p>平成21年度から事業開始 累計17路線(既事業化路線10、事業化準備継続路線7)</p> <p>平成25年度 年次計画28路線 (既事業化路線10、事業化準備継続路線7、事業開始路線11)</p>	建設課	目標	-	-	28路線	31路線	34路線	<p>平成25年度は、11路線の事業化準備を開始し、各路線について地域と意見交換しながら、計画案となる平面図や断面図を作成し、地域関係者との合意形成などの調整を行うため説明会などを実施した。</p> <p>事業化準備を開始した11路線の内、1路線については、速やかに合意形成が図られたことから、平成26年度に事業化していく予定であり、その他の路線については、継続して事業化準備を実施していく。</p> <p>また、従前からの事業化準備継続7路線の内、1路線について合意形成が図られたことから、平成26年度に事業化していく予定である。</p> <p>○平成25年度までの実施路線:28路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度までの事業化路線:10路線 ・平成26年度に事業化する路線:2路線 ・平成26年度以降継続する路線:16路線 	○
実績	-	-	28路線				<p>【項目を追加した理由】 H25.5変更</p> <p>市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりは、それぞれの役割と責任を担い合い円滑かつ効果的な事業展開を図るものであり、協働によるみちづくりの推進は、事業期間の短縮や地域力の向上につながる事が期待できることから、新たに追加することとした。</p>				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
1	学校給食センター業務の民間委託	(仮称)新学校給食センター及び浅羽学校給食センターについては、(仮称)新学校給食センター供用開始に合わせて、調理業務と配送業務を民間業者へ委託し、事業の効率化を目指す。 袋井学校給食センターは、耐用年数を迎えた時点で、浅羽学校給食センターと統合して新たな給食センターを整備することで、調理業務と配送業務を民営化していく。将来的には、袋井市の学校給食を民営化された二つの学校給食センターで対応し、事業の効率化を進めていく。	教育企画課	目標	基本方針の検討	選定委員会開催 業者の選定	実施	→	→	中部学校給食センターの稼働に合わせて、中部学校給食センター及び浅羽学校給食センターの調理・配送業務、小中学校・幼稚園配膳業務、袋井南保育所及び笠原保育所の調理業務を民間委託することとし、平成25年9月から実施した。	○
				実績	基本方針や業者選定のスケジュールの検討	選定委員会開催 業者の選定	実施				
2	水道の検針・徴収等包括的民間委託の導入	窓口業務、水栓開閉検業務、徴収業務及び検針業務を一括して民間企業へ委託する包括的民間委託について、先進都市の事例を研究し、期間や業務内容により委託経費を算定する。 委託費と削減可能な人件費等との比較により、効果的な手法を検討し、実施の判断の後、包括的業務委託の導入を図る。	水道課	目標	基本方針の検討	基本方針の検討	委託経費の算定・導入実施可否の決定・業者の選定	包括的民間委託の導入	→	平成21年度以降、有収水量の減少傾向が続いているため、料金改定の効果が現れずに赤字経営が続いている。平成25年度決算も同様の状況であり、包括的民間委託導入について費用対効果を確認した結果、包括的民間委託を行うことにより経費が増加することが判明した。 しかしながら、平成26年4月の債権管理条例の施行により、今後は収納対策の厳格化を図ることが必要とされることから、平成26年度に収納対策体制の整備と委託の導入の適否について検討を行う。	○
				実績	基本方針の検討	基本方針の検討	委託経費の算定・導入実施可否の決定・業者の選定				
【年次計画の変更理由】 H25.5変更 リーマンショックや東日本大震災の影響等による景気回復の遅れや、節水意識の高まりなどから、水道事業は厳しい経営状況が続いており、当初の目標である包括的民間委託を前提とした目標に対し、より効率的かつ効果的な委託方式の導入も検討した上で、包括的民間委託の導入の可否を決定することとした。											
3	下水処理場の効率的な管理運営委託の導入	更なるコスト削減と効率的な運営を図るため、光熱水費、薬剤費、修繕料等を含めた委託内容及び業者選定方法を検討し、効率的な管理運営を図る。	下水道課	目標	検討 基本方針の策定	業者の選定	新たな委託方式の導入(包括的民間委託の実施)	→	→	平成25年4月1日より(平成25年度から平成27年度まで)包括的民間委託を実施した。	○
				実績	基本方針の策定	業者の選定	包括的民間委託実施				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	指定管理者制度の活用	<p>市が直営する施設や今後新設される施設について、制度適用の適否について検討する。</p> <p>既に制度を適用している施設については、サービス提供が適正かつ確実に実施されているかを把握し、継続的に監視するモニタリング機能を強化する。</p> <p>また、あわせて単なるコスト削減に止まらず、サービスの質的向上も含めて多角的で分かりやすい評価制度を確立し、施設の運営方針や更新時の募集要項に反映させることで、制度の安定的・継続的な活用による管理運営を推進する。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 平成25年5月1日から、新たに聖隷袋井市民病院に指定管理者制度を導入し、11グループ32施設において、市民サービスの向上と経費の縮減に努めた。</p> <p>2 平成26年度に期間更新となる22施設と新たに制度を導入する「風見の丘」をあわせ、枠組みの検討と選定事務を実施した。</p> <p>3 平成27年度からの制度導入施設の枠組み等の検討を行った。</p> <p>4 指定管理者による管理運営のさらなる適正化を図るため、これまで各施設担当課において、各々実施していた業務評価(モニタリング)について、統一された内容に基づき評価や効率的、継続的な改善方法を明記したモニタリングマニュアルを作成した。</p> <p>5 「指定管理者制度の導入指針」を改訂し、これまで原則3年から5年としていた指定期間を、原則5年とするとともに、施設の設置目的や特性を考慮し、専門性や人材の確保、育成等のため、5年を超える期間を設定することも可能とするなど、今まで以上に、民間事業者等のノウハウが発揮しやすい環境を整備した。</p>	○
				実績	10グループ 31施設で 実施	10グループ 31施設で 実施	11グループ 32施設で 実施				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	統合による新病院の建設	新病院開院に向け、新病院建設事務組合や掛川市立総合病院と協力し、平成22年度は基本設計、実施設計を作成し併せて造成工事を完了させ、平成23年度から病院本体の建築工事を開始し、新病院への移行準備を本格化させるなど、新病院建設事業を着実に推進する。	地域医療推進課	目標	建築工事開始	移行準備	-	-	-	統合した新病院「中東遠総合医療センター」は、診療科目33科、医師数95人体制で平成25年5月に開院した。 現在、医師数104人体制のもと、心筋梗塞や糖尿病、脳卒中などをはじめとする二次医療を中心に、外来患者数約1,200人/日、入院患者数430人/日の状況であり、順調に運営している。	○
				実績	建築工事開始	建設工事了完了	完了				
2	市民病院事業経営の見直し	「袋井市民病院改革プラン」に基づき、各部署において数値目標達成に向けた取り組みを行い、職員一丸となって経営効率化に努める。 決算認定後には取り組み内容について点検・評価を行い、結果を公表する。	地域医療推進課	目標	経常黒字の維持	→	-	-	-	/	○
				実績	経常黒字	経常黒字	完了				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	市営駐車場事業経営の見直し	指定管理者による効率的な運営を行うとともに、平成23年度から5年間の新たな中期経営計画を平成22年度に策定していく。 また、経費削減による剰余金の増額を図り、大規模な修繕等に備えた駐車場事業基金積立金の増額に努める。	市民協働課	目標	継続	→	→	→	→	平成27年度の指定管理者の更新に向けて指定管理者制度適用実施方針を策定し、サウンディング(市場調査)の準備を行った。 また、平成23年度～平成27年度の駐車場事業中期経営計画の中間報告(H23～H24)を作成し、現状の報告を行った。 袋井駅、愛野駅南北の駐車場は、民間の時間貸し駐車場の林立により、収入が減少しているため、今後更なる経営の見直しを行っている。	○
4	水道事業経営の見直し	水道事業を安定的かつ効率的に経営するために、経営診断を行い、課題や問題点を明らかにし、より効率的な経営を目指す。 また、安定的な経営を目指すため、中期経営計画を策定し、経営環境の分析や収益確保のための検討などを行い、経営の健全化を図る。	水道課	目標	営業収支比率 107.2%	107.9%	108.6%	109.3%	110.0%	中期経営計画に基づき経営の健全化を図り、水道料金の収納率の向上と経費の削減に努めた。 しかしながら、一般家庭での節水機器の普及などから本年の営業収支比率は107.2%(2月末現在)であり、依然として厳しい経営状況となっている。	△
5	下水道事業経営の見直し	下水道事業を効果的、効率的に実施するために、人口の集中する地域を中心に下水道の整備を実施し、普及率の向上を図る。 また、自立的な経営を目指すため中期経営計画を策定し、経営環境の分析、受益者負担の適正等の検討を行い、経営の健全化を図る。	下水道課	目標	下水道普及率 36.1%	36.7%	37.3%	37.9%	38.5%	袋井市公共下水道事業中期経営計画(H23～H27)に基づき、効率的な管渠整備に努めるとともに、水道料金等懇話会において、経営改善への取り組みについて広く意見を求めた。	○
				実績	継続	継続	継続				
				実績	104.4%	105.0%	107.2%				
				実績	36.7%	37.6%	38.4%				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
 (4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	農業集落排水事業経営の見直し	中期経営計画を策定し、地元との協働による管理運営により一般管理及び施設の維持管理業務の経費削減に努める。	下水道課	目標	経費回収率 36.7%	37.4%	38.1%	38.7%	39.3%	袋井市農業集落排水事業中期経営計画(H23~H27)に基づき、地域との協働により施設管理、計画的な修繕により維持管理経費の抑制に努めるとともに、水道料金等懇話会において、経営改善への取り組みについて広く意見を求めた。	○
				実績	39.6%	37.3%	42.4%				
7	訪問看護事業の廃止	市内民間事業所の新規参入が見込まれる中、年間300~500万円を一般会計から繰り入れが必要となる市訪問看護ステーションを廃止し、民間へ移行させる。	市民病院管理課	目標	事業方針決定	移行準備廃止手続	-	-	-		○
				実績	事業方針決定	廃止	完了				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	組織機構の見直し	<p>新たな行政課題や権限移譲事務などの新規事業を含めた重点事業への対応などを考慮した上で、日々変化する社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、“組織のスリム化・効率化”の観点から、必要に応じて随時組織機構の見直しを行う。</p> <p>また、市民と行政とのパートナーシップのまちづくりを推進する中で、公共的サービスの担い手となり得る市民や各種団体との連携を促進する組織づくりや市民にわかりやすい組織機構とするための見直しを行う。</p>	総務課	目標	継続	→	→	→	→	<p>平成26年度の組織機構については、限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況やより一層の市民サービスの向上に向けて、的確かつ迅速な対応ができる組織とするとともに、「日本一健康文化都市」のさらなる充実に向けて、「心と体の健康」、「地域と社会の健康」、「都市と自然の健康」を追求し、市民がしあわせを実感できるまちを推進するための組織機構とした。</p> <p>その結果、次のとおりの組織機構となった。</p> <p>平成25年4月1日現在 9部31課12室62係 平成25年5月1日現在 8部29課12室59係 平成26年4月1日現在 8部29課12室55係</p>	○
				実績	継続	継続実施	継続実施				
2	浅羽支所のあり方の検討	<p>地域の利便性や実情、行政サービスの質や業務の効率性などを総合的に考慮し、南部地域の住民ニーズに対応した体制を構築するため、平成22年度中に今後の支所の在り方について検討し、決定する。</p> <p>また、庁舎の利活用について、支所周辺施設との連携を図り、他の行政部門への転用や市民の地域活動の拠点としての活用について、平成22年度中に広く検討し方針を決定した上で、状況の変化に応じた対応を図る。</p>	市民サービス課	目標	継続	→	→	→	→	<p>平成26年度の浅羽支所の体制は、平成25年度と同じ1課1室1係1施設とし、窓口業務や津波対策事業、メロプラザの管理運営業務などを実施する。</p> <p>支所のあり方については、津波対策事業の進捗なども勘案した中で、必要な行政サービス、より効果的、効率的な組織機構の観点から引き続き検討を進める。</p>	○
				実績	継続	継続実施	継続実施				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	行政経営システムの運用と改善	事業ごとに作成した事業評価表により、事業の目的を明確にし、目標の達成度や費用対効果などの検証を行うシステムの運用と定着を目指す。その評価結果は、翌年度以降の予算編成や組織機構の見直しなどに改善という形で反映していく。	企画政策課	目標	継続	→	→	→	→	総合計画の政策・取組ごとに推進状況や成果、今後の方向性などの総合評価を行い、計画全体の推進を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できる個性あるまちづくりを実現するため、今後の市政運営へ活用していく。 <取組概要> ① “29の取組”ごとに最新の国内外情勢や本市の現状分析等による社会潮流や数値指標では表せない成果などの「定性的な観点」と、指標の進捗状況等による分析や事業評価表に基づく事業実績などの「定量的な観点」とを織り交ぜた客観性の高い評価を行い、各取組の推進状況や今後の方向性等を含めた評価を行った。 ② “6つの政策”については、評価様式を新たに作成し、政策レベルでの評価の充実を図り、政策・取組・事務事業の体系的つながりを明確にした。 ③ これらの評価結果の全体概要をまとめた資料をもとに、次年度の市政運営や予算編成などの基本戦略を構築していくとともに、施政方針の基礎資料としても本資料の活用を図る。	○
4	消防本部・指令業務の広域化	消防指令業務の効率的な運用を図るため、中東遠地域消防指令業務共同運用推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市)を設置し、消防指令センターのシステム構築を一本化し共同運用の開始を目指す。 なお、消防救急広域化を実現するため、中遠地域消防救急広域化推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市)にて、「広域消防救急運営計画」を作成する。	防災課	目標	検討・協議	指令業務の共同運用開始 消防本部の広域化準備作業遅延	検討	方針決定	方針決定に基づき対応	国においては、従来、平成24年度末までを広域化の期限としていたが、全国的な広域化の進捗状況を勘案して、平成25年4月1日に「平成30年4月」までにと、その期限を延長した。 袋井消防本部及び磐田市消防本部ともに、広域化の必要性は認めているものの、関係市町の地域防災計画に基づく、消防力に関する基本的な考え方や消防広域化の諸問題を含めた検討を、まずはそれぞれに行うことが必要と考えている。 また、現状から広域化に向けての逼迫性は両消防本部ともに、認識していないことから、早急な広域化をしなければならないという状況ではないと考えている。	△
				【年次計画の変更理由】 H25.5変更 消防本部の広域化は東日本大震災の影響から準備作業が遅れているが、関係市町の動向を踏まえ、継続的に検討を進め、平成26年度に方針決定できるよう目標年次を見直すこととした。							

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
5	待機児童の解消に向けた保育体制の検討	平成22年度に0～5歳児の児童を持つ保護者を対象に保育需要調査を実施し、分析を行う。この結果に基づき、既存幼稚園については、幼保園としての施設の統合や再編、民営化など、幼稚園と保育所の一元的活用を検討し、平成20年度に策定した「幼児教育等施設整備計画」の見直しを図る。	すこやか子ども課	目標	愛野こども園 開園						平成25年4月の待機児童数は、愛野こども園の定員を30人増加したほか、認証保育所(認可外)を新たに2園追加した結果、昨年より13人減少し、5人となった。これまでの取り組みにより待機児童数は減少しているものの、保育需要は年々増加している状況にあることから、保育サービスの確保・充実のため、平成27年4月に新たな認可保育所の開園に向け支援を行った。 市全体保育所定員数 認可保育所新設等 H24.4 1,060人 120人(袋井あそび保育園) H25.4 1,090人 30人(愛野こども園定員変更) H26.4 1,090人 H27.4 1,160人 70人(たんぼぼ第2保育園)	△
				実績	4/1開園	→	幼稚園と 保育所の 一元的活用	→	→			
				目標	袋井あそび 保育園建設	袋井あそび 保育園開園						
				実績	建設	開園 (定員120人)	愛野こども 園 定員変更 60人⇒90人					
				目標	待機児童 数 30人	待機児童 数 10人	待機児童 数 0人	→	→			
				実績	34人	18人	5人	16人				

注1 待機児童数は、各年度4月当初の人数

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

NO	主な取組内容	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員数の削減	国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、定員適正化計画を新たに平成22年度中に作成し、職員数の削減を行う。 また、多様な経験を持つ人材を配置する場合は、再雇用制度などの手法を利用し、効率的な人事配置を行う。 平成22年4月1日現在 職員数 548人	総務課	目標 継続 → → → →						職員数の削減については、平成27年度を目標とした定員適正化計画に基づき実施しているが、計画策定後において、新たな行政需要が発生したことにより、現時点では、計画に対して未達成となっている。 1 平成23年4月1日現在 職員数546人 市民とのパートナーシップの推進を行うための室新設に伴う職員の2人増員、子どもの発達障害等への支援強化を行うための職員の2人増員を行った。 2 平成24年4月1日現在 職員数537人 実績増減 ▲9人 3 平成25年4月1日現在 職員数530人 実績増減 ▲7人 4 平成26年4月1日現在 職員数517人 実績増減 ▲13人 ※ 実施計画策定時には、平成23年4月1日の計画人員を542人としたが、実際には上記の理由により、計画人員より4人多い546人であった。 平成23年度には▲9人、平成24年度には▲7人、平成25年度には▲13人と計画どおり削減したが、平成26年4月1日現在で517人となっている。	△
				目標 <計画職員数> 542人 533人 526人 513人 504人							
				実績 546人 537人 530人 517人							
				目標 <計画増減> ▲6人 ▲9人 ▲7人 ▲13人 ▲9人							
				実績 ▲2人 ▲9人 ▲7人 ▲13人							
				【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度～27年度の定員適正化計画の策定に伴い、数値を変更した。							

注1 実績増減数は、各年度中の職員増減数
 注2 市民病院職員は除く

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員給与の縮減	<p>市民の納得が得られる支給内容とするため、毎年度、人事院勧告に準じた改正を実施する。</p> <p>平成22年度は、55歳以上の職員給与月額、期末・勤勉手当支給率、住居手当、旅費の減額を行った。</p> <p>平成23年度以降は、人事院勧告や他市の状況を確認しながら支給内容等の検討を行い、勧告に基づく給料・諸手当の改正作業を行う。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>市民の納得が得られる支給内容とするため、毎年度、人事院勧告に準じた改正を実施してきているが、平成25年度は、給与に関する改定が行われなかった。</p> <p>なお、平成25年度は、昇格時の給料額引き上げ額の抑制、現給補償制度の廃止、退職手当の引き下げを行った。</p>	○
2	特別職報酬等の見直し	<p>平成22年度は、特別職報酬等審議会を2回開催し、市長、副市長、教育長の給料及び退職手当の額等について審議した。</p> <p>また、教育委員、選挙管理委員や自治会長などの非常勤特別職についても適正な報酬となるよう見直しを検討する。</p> <p>平成23年度以降も、審議会にて社会情勢・他市の動向等を踏まえ、適正な報酬等のあり方を検討していく。</p>	総務課	目標	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	<p>平成26年度の審議会開催に向け、平成25年度は、市議会議員等の報酬額等について、他市の状況調査を実施した。</p>	○
				実績	実施	実施	実施				
				実績	調査・検討	審議会の開催	調査・検討				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員の資質の向上	<p>意欲と能力を備え、袋井市の未来に向かって、積極的に行動できる職員を育成していくため、年度当初に年度ごとの職員研修計画を作成していくとともに、平成23年度には、新たな「人材育成基本方針」を策定し、以後その方針に基づき、各事業を実施していく。</p> <p><年度ごとの研修計画での取り組み> 1 人を育てる職場環境づくりを推進する。 2 人材育成型の人事管理を推進する。 3 職員の能力開発を支援する。</p>	総務課	目標	策定	実施	→	→	→	<p>研修計画に基づき、各種研修を実施した。特に職員が講師として研修を行うことで、実務に直結した知識や技術の習得、思いを伝えることを進めるとともに、講師を担った職員においては発信力を養成することができた。また、情報収集力を活かした政策形成を行い、職員の政策立案における資質向上に努めた。</p> <p>さらに、通信教育や自主研究グループの活動を通して、職員の自発的な能力開発を支援した。</p>	○
				実績	策定	実施	実施				
2	人事考課制度の充実	<p>勤務評定については、3月1日、10月1日を基準日として、正確性、迅速性、実績等11項目を基に評定を実施している。</p> <p>また、人事評価の信頼性を高め、実効あるものとするために、被評定者に自己評価させ、評価者と被評価者の面談等を実施し、業務上の目標、遂行状況、人材育成の観点より指導・助言等を行っている。</p> <p>今後は、より客観性、透明性、納得性を確保するため、人事院の人事評価方法などを研究し、勤務評定研修の内容等を充実させていく。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>年2回勤務評定を実施し、職員の能力開発とモチベーションの向上を図った。同時に、勤務評定の信頼性を高めるため、「勤務評定研修」を実施し、制度内容の理解を図るとともに評定者が観察力を養成する意識を高めた。</p> <p>また、個々の職員の疑問点の解消を行うことで、より公平、公正な制度運用を進めた。勤務評定実施要領の改訂について検討を進め、平成26年度に改訂作業を行い、平成27年度から運用できるよう進めることとした。</p>	○
				実績	実施	実施	実施				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	ワン・ステップアップ運動の推進	<p>毎年度、職員から業務・事務上の見直し、改善例を取りまとめ、優秀な事例については、発表会・表彰を実施し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化につなげる。</p> <p>また庁内ポータルを活用した事例検索システムを構築し知識の蓄積と組織的な活用を図り、運動に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>実績提案件数は、職員一人ひとりの事務改善意識の醸成を図り、“ひとり1改革”を標題に職員一人につき、1件の提案を目指す。</p>	総務課	目標	実績提案件数 580件	600件	600件	600件	600件	<p>2月5日にワン・ステップアップ運動の事例発表会を開催した。なお、削減時間及び取組効果額等については次のとおりである。</p> <p>1 事例発表件数 33件</p> <p>2 提案件数 479件</p> <p>3 削減された時間 2,552時間/年 (職員平均時間給2,069円で金額換算すると約5,280千円 ①)</p> <p>4 削減された金額 21,941千円/年 ②</p> <p>5 取組効果額 27,221千円(①+②)</p>	△
				実績	598件	576件	479件				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	外部監査制度の導入	監査機能の強化に対する方策として、平成23年度に地方自治法の一部改正がある予定であり、この中で監査制度が抜本的に改正される。 その内容を踏まえて、平成23・24年度に同制度を研究し、平成25年度からの導入を検討する。	監査委員事務局	目標	制度研究	制度研究	制度研究	導入検討	導入	監査制度の見直し案や考え方(内部統制体制の整備、監査や共同化のあり方)の制度研究 ※ 国の制度改正(地方自治法改正)に伴うものであり、現在進展が見られない状況である。	△
				実績	制度研究	制度研究	制度研究				
				【年次計画の変更理由】 H25.5変更 地方自治法の改正が進捗せず、当初の目標である平成26年度の制度導入が極めて困難であるため、国の動向に注視しながら対応できるよう、目標年次を改めることとした。							
2	積極的な情報公開	市政に関する種々の情報の公表時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい提供に努めるとともに、より積極的な情報公開を推進する。 また、増加する公開請求に対し、市民が求める情報を事前に開示や提供できるよう検討し、積極的に情報を開示することで、制度の抑制を図り、事務の省力化と市民との情報共有化に努める。	総務課	実施	→	→	→	→	1 制度利用状況 (1) 232人(283件) (2) 主な請求内容 ● 公開: 100件、部分公開: 33件 ・各種工事設計の単価入り設計図書 ・建築確認概要書等 ● 非公開: 21件 ・指定管理者の事業計画等 ● 却下: 126件 ・袋井市が保有していない情報の大量請求 ● 請求取下: 3件 ・消防設備保守点検委託契約書 2 「情報公開・個人情報保護事務連絡会・意見交換会(県主催)」へ参加し、県の実務事例等の情報収集を図るとともに、県内市町との情報交換により、積極的な情報公開のあり方を検討した。	○	
				実績	請求件数 34人 (63件、 1,092枚)	請求件数 63人 (171件)	請求件数 232人 (283件)				

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
3	公文書管理の適正化	<p>現在の文書管理規程と実情とのギャップを把握するため、現場確認や庁内調査等を実施し、文書管理に関する課題や要望の収集を行う。</p> <p>その後、収集した課題等に基づき、「整理・保管・廃棄」といった各段階に対応した文書管理の詳細ルールを検討・作成し、それに基づいた保存作業を行いながら文書管理ルールの定着を図る。</p> <p>また、文書の誤廃棄や行方不明を防止するとともに、過去の記録の検索性を高め業務の効率化を図るため、保有する文書の目録化と随時文書の所在を特定できる文書管理システムの構築を図る。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>公文書管理法の改正に伴い、平成23年度に文書取扱規程を見直し、第1類文書保存区分の変更、歴史資料の抽出及び歴史文化館への移管を規定したことから、平成25年度も引き続き、廃棄文書について歴史資料の有無を確認し、歴史資料の抽出及び移管作業を行った。</p> <p>この結果、保存文書の精査、管理の適正化、保存スペースの確保及び知的財産の保護が図られた。</p> <p>また、平成25年度は廃棄処分について、焼却処分から溶解処分へと変更したことにより、焼却灰の削減など環境に配慮した手続を行った。</p>	○
				実績	実施	実施	実施				
4	事務処理マニュアルの充実	<p>「事務処理チェックリスト」を定期的・継続的に点検・更新して最新の状態で保管・活用することで、業務内容の把握を容易にし、事務処理の適正化やサービス水準の均衡を図る。</p> <p>また、全職員が閲覧し活用できるよう内部でデータベース化し、「見える化」することで、ノウハウの共有化と相互監視機能の強化に努める。</p> <p>さらに、よくある質問について回答集を作成し、事務の効率化や迅速化を図るとともに、市民の利便性を高めるためホームページへ公表する。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>「市民からの信頼の確保」や「市民サービスの向上」といった観点から、特に、人事異動や年度切り替えによる事務事業の引継に際し、「事務処理チェックリスト」の点検・更新を実施し、併せて「事業評価表」との整合性の確保や連動を図った。</p> <p>また、ワン・ステップアップ運動の事例発表会等を通じて、参考となる事例を周知し、業務の効率化とノーミス化につなげた。</p> <p>今後、行政不服審査法等の改正が見込まれ、行政手続等に対して、より信頼の確保が求められることから、先進市の事例等を研究し、関係法の改正に対応できる手法について検討した。</p>	○
				実績	実施	実施	実施				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

6 情報化の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗																							
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																									
1	同報無線のデジタル化	同報無線放送の一元化と機器のデジタル化を実施することにより、全国瞬時警報システムとの接続が可能になり、住民への迅速な情報伝達が可能になる。 平成23年度には、放送の一元化を行うための同報無線統合卓を導入する。平成24年度には放送のデジタル化のための電波調査を行い、平成25年度に浅羽地区、平成26～27年度の2箇年において袋井地区の無線設備のデジタル化工事を行う。	防災課	目標	同報無線統合卓導入	電波調査の実施	浅羽地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	既設システムの保守管理業者からの資料を基に、平成26年度に実施するデジタル化実施設計に必要な基礎資料を作成した。 また同報無線デジタル化を核とした情報伝達のベストミックスの考え方について検討を進めている。	○																							
実績	導入	- (電波調査は平成25年度に実施)	継続																															
2	証明書自動交付機(総合証明自動交付機)の導入	先進事例を参考にし、自動交付機の導入方法、導入時の経費及び維持管理費と設置場所、稼働時間等導入効果を研究し、総合証明書自動交付機導入に向けて検討する。	市民課	目標	導入検討方針決定	設置利用率20%	30%	40%	50%	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証明書の取得に来庁した市民に自動交付機を紹介し、印鑑登録証から市民カードへの切替を積極的に勧めた。 市民カード発行枚数 6,020枚 ・平成25年8月1日から、所得課税証明書の取り扱いを開始した。 ・ふれあい夢市場において、スタンプラリーの景品としてポケットティッシュを配布し、自動交付機利用促進をPRした。 平成25年度利用率 9.65% 月別利用率	△																							
実績	方針決定	設置利用率4.72%	設置利用率9.65%																															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.06%</td> <td>8.02%</td> <td>8.03%</td> <td>7.29%</td> <td>8.60%</td> <td>9.21%</td> <td>9.66%</td> <td>10.72%</td> <td>10.92%</td> <td>11.35%</td> <td>12.89%</td> <td>11.25%</td> </tr> </tbody> </table>						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6.06%	8.02%	8.03%	7.29%	8.60%	9.21%	9.66%	10.72%	10.92%	11.35%	12.89%	11.25%	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																							
6.06%	8.02%	8.03%	7.29%	8.60%	9.21%	9.66%	10.72%	10.92%	11.35%	12.89%	11.25%																							

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
1	使用料・手数料等の見直し	新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。	財政課 関係各課	目標	検討	定期見直し	検討	→	定期見直し	消費増税に伴い、使用料の改正を行った。 (増税分を転嫁)宇刈いきいきセンター使用料ほか29件	○
				実績	検討	定期見直し	消費増税に伴う改正				
2	企業誘致の促進	山科東工業団地をはじめ、企業所有の未利用工業用地への企業誘致を積極的に行うとともに、次期工業用地開発に向けた検討を行っていく。 1 工業団地の早期分譲 2 企業所有の未利用工業用地への工場立地促進 3 次期工業用地の開発に向けた検討 取組目標としては、山科東工業団地への早期企業立地を目指すとともに、未利用工業用地への企業導入を図る。	産業振興課	目標	実施	→	→	→	→	◇ 山科東工業団地A-1区画への第一倉庫(株)の進出決定 ◇ 宇刈地区への(株)タジマモーターコーポレーションの進出決定 ◇ 第一三共(株)袋井研究センター跡地への日本農産工業(株)の事業拡張決定 ◇ 小笠山山麓開発に向けた地権者説明会の開催	○
				実績	朝日インテックジマ、ホクト工業の誘致	(株)武蔵野の誘致	第一倉庫(株)、(株)タジマモーターコーポレーションの立地 外				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	下水道使用料の見直し	<p>使用料については、アクアパークあさは増設後の維持管理費等を含めた将来の下水道事業の収支状況を把握し、適正な負担を確保するための見直しを行う。</p> <p>平成24年度は、下水道使用料懇話会を設置し、健全な下水道事業の経営のあり方や使用料について意見を求める。</p> <p>平成25年度は、懇話会から提出された意見書に基づき下水道の経営や使用料について検討を行い、経営の健全化や公平な負担が図られる使用料の設定に向け手続を進める。</p> <p>平成26年度から適正な使用料に改定する。</p>	下水道課	目標	調査	検討	見直し	改定	適用	<p>水道課と合同の「水道料金等懇話会」を設置し、下水道事業の経営改善の取り組み等広く意見を求めるとともに、今後の財政状況見込み等から適正な使用料の検証を行った。(適正な使用料については、平成26年度の懇話会において意見を求めていく。)</p> <p>平成25年度 懇話会 3回開催</p>	○
実績	調査	検討	検討								
				<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更</p> <p>平成23年度において、下水処理場の効率的な管理運営委託の検討を行い、平成25年度からの包括的民間委託導入を決定したため、使用料の見直しを行う際には、民間委託導入後の状況を分析し、検討する必要があることから、平成27年度からの改定使用料の適用に向けて業務を推進していくこととした。</p>							
4	新たな財源の創出	<p>ふるさと納税制度の有効活用をはじめ、市広報紙や市ホームページにおける有料広告の掲載、公共施設の命名権の販売など、自主財源を確保するための全庁的な取組が必要である。</p> <p>そのため、先進事例の取組を研究するなど、具体的実施方法を制度化またはマニュアル化し、効果的なものから速やかに実施していく。</p>	企画政策課 関係各課	目標	継続	→	→	→	→	<p>市民サービスを維持・向上させる新たな広報媒体として設置している行政情報・広告放映用モニター(本庁1階市民課2基、浅羽支所1階市民サービス課1基、計3基)や、市ホームページ上において、民間事業者等に情報発信の機会を提供することで、広告料等として収入財源の確保を行った。(モニター広告放映料 収入額210,849円)(市ホームページ広告料 収入額510,000円)</p> <p>また、ふるさと納税制度について、ふくろい東京交流会等でPRに努めた。(申込件数11件、収入額2,360,000円)</p>	○
実績	<p>広告モニター3台設置(27千円)</p> <p>ふるさと納税3件(352千円)</p> <p>市HPパナー広告9社(990千円)</p>	<p>広告モニター3台設置(211千円)</p> <p>ふるさと納税3件(3,250千円)</p> <p>市HPパナー広告8社(960千円)</p>	<p>広告モニター3台設置(211千円)</p> <p>ふるさと納税11件(2,360千円)</p> <p>市HPパナー広告5社(510千円)</p>								

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
5	延長保育の有料化	他市の状況や幼稚園預かり保育料等を考慮しつつ、平成23年度に、延長保育利用料の徴収額や徴収方法など制度の策定と周知を行い、平成24年度から、市内全園での実施を図る。	すこやか子ども課	目標	検討	検討	制度改正	実施	→	平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行される予定であるが、新制度において保護者の負担については、現行の負担水準や保護者の所得に応じて国が定める基準(公定価格)を上限として、市町村が地域の実情に応じて定めることとなっている。 また、こどもの保育の利用時間(保育標準時間・保育短時間)によって保護者負担も異なることから、今後、国から示される公定価格を踏まえ、新制度移行に合わせて延長保育料金の改正についても検討を行うこととした。	△
				実績	検討	検討	検討				
				【年次計画の変更理由】H24.2変更 平成24年度からの延長保育有料化に向けて、検討を行ってきたが、国において、「子ども・子育て新システム」の基本制度案が示されたことにより、平成26年度から、延長保育の有料化を図ることとした。							
6	下水道接続率の向上	下水道事業の健全経営のためには、下水道供用開始後の接続率の向上が不可欠であるため、戸別訪問等により未接続世帯への接続を推進する。	下水道課	目標	下水道接続率 83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	89.0%	下水道への接続推進のため、次の普及、啓発事業を実施した。 1 下水道未接続世帯への戸別訪問 2 庁舎広報モニター(本庁・支所)によるPR 3 工事説明会、排水設備指定工事店講習会での啓発 4 下水道の日、ふれあい夢市場でのPR活動 5 浄化センターへの施設見学の受入	△
				実績	83.4%	83.7%	84.2%				
7	都市計画税の一元化	合併協議の際、都市計画税の課税については、合併後5年度以内に、新市において課税区域等を検討することとされたため、平成22年度までは、旧袋井市地域においては課税され、旧浅羽町地域では課税されていなかった。 このため、市都市計画税検討懇話会や浅羽地区地域審議会等の意見を基に統一案を策定し、市民説明会や議会の議決を経て、平成23年度から課税区域と税率を一元化し、税負担の公平性及び計画的な都市基盤整備の推進を図る。	税務課	目標	実施	→	平成23年度 完了			市町村の特例に関する法律第10条の規定により、合併した年度及びこれ以降5年間は不均一課税としてきたが、特例措置期間の終了に伴い、平成23年度から、課税対象を旧浅羽町地区を含めた市内全域の都市計画区域の土地及び家屋に一元化して課税している。 (参考) 平成22年度 納税義務者 22,294人 調定額 1,043百万円 平成23年度 納税義務者 30,317人 調定額 1,303百万円 平成24年度 納税義務者 30,576人 調定額 1,238百万円 平成25年度 納税義務者 30,850人 調定額 1,245百万円	○
				実績	実施 納税義務者 30,317人 調定額 1,303百万円	実施 納税義務者 30,576人 調定額 1,238百万円	実施 納税義務者 30,850人 調定額 1,245百万円				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
1	全事業の見直し	年々増加し続ける事務事業において、すべての事業について「事業評価表」を作成し、毎年事業実績を評価・分析することで、事業をゼロベースから見直し、「ムダ・ムラ」を削ぎ落とし事業の効率化を図る。 今後は、評価作業を通じての課題・問題点等を整理し、評価システム(やり方)の改善を図り、より効率的で効果的なPDCAサイクルの確立を図る。	財政課 企画政策課	目標	継続	→	→	→	→	平成25年6月に前年度実績に基づく各課による自己評価を実施し、評価結果は政策評価や3カ年推進計画に反映した。	○
				実績	継続	継続	継続				
2	ISO14001の推進	ISO14001環境マネジメントシステムの電気・水道・灯油の使用量や公用車の燃料消費率の環境目標達成に向け取組を推進する。 また、環境目標達成のため、LED照明器具や太陽光発電システムの導入やハイブリッド車などの低公害車の導入を計画的に進める。 さらに、電気・水・灯油の消費量を平成24年度において、平成21年度より各3%削減する。公用車燃料消費率を平成24年度において、平成21年度より3%向上する。	財政課	目標	<電気使用量> 平成21年度比	平成21年度比	平成24年度比	→	→	定期的にISO推進委員会及びISO管理委員会を開催し、目的・目標の審議や推進状況の確認を実施した。また、4月に新人職員等研修会を開催したほか、10月に内部監査員養成研修を実施し、11月に内部監査、2月に外部監査を実施した。 年次計画の目標を見直し、電気使用量は、平成24年度比1%減、その他の項目は、平成24年度と同水準とした。 実績では、全ての項目において目標を達成した。 ISO14001の推進事業は、初期の目標を達成したことから、平成26年3月31日付けで認証機関に登録取下げ申請を提出し、受理された。今後は、執務環境の改善も考慮しつつ、庁舎管理コストの削減に努める。	○
				実績	5%削減	6%削減	1%削減				
				目標	<灯油使用量> 平成21年度比	平成21年度比	平成24年度比	→	→		
				実績	8.6%削減	6.0%削減	5.7%削減				
				目標	<水使用量> 平成21年度比	平成21年度比	平成24年度比				
				実績	35%削減	36%削減	現状維持				
				目標	<水使用量> 平成21年度比	平成21年度比	平成24年度比				
				実績	51.2%削減	52.8%削減	0.2%削減				
				目標	<燃料消費率> 平成21年度比	平成21年度比	平成24年度比				
				実績	2%削減	3%削減	現状維持				
				目標	2%削減	3%削減	現状維持				
				実績	5.5%削減	2.1%削減	4.8%削減				
				目標	<燃料消費率> 平成21年度比	平成21年度比	平成24年度比	→	→		
				実績	2%向上	3%向上	現状維持				
				目標	2%向上	3%向上	現状維持				
				実績	2.4%向上	2.0%向上	6.0%向上				
				【取組目標の変更理由】 H25.5変更 1 目標年度比 ISO認証更新の見直しにより、目標を修正した。 (新: H25年度からの3年間はH24年度比を基準値とする。) 2 電気使用量 H24年9月に蛍光管をLEDに更新したことから、実態に応じて目標を修正した。(新: H24年度比1%削減) 3 灯油・水使用量及び燃料消費率 H25年度からの3年間はH24年度比を基準値として現状を保つことを目標と修正した。(新: H24年度比現状維持)							

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
3	都市施設長寿命化計画の推進	<p>予防保全的な維持管理を目指す「施設の長寿命化」によるコスト低減効果の大きい橋梁、公園、住宅について、優先的に取組を進める。</p> <p>【橋梁】 平成24年度までに市内15m以上の橋梁について「長寿命化修繕計画」を策定し平成25年度から修繕に着手する。</p> <p>【公園】 平成24年度までに、開設から10年以上経過した都市公園、農村公園、寄付公園等119公園の建築物や遊具施設の点検調査を実施し「公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降に計画的な修繕に着手する。</p> <p>【住宅】 平成22年度から23年度にかけて「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成23年度から予防保全的な維持管理に着手する。</p>	建設課	目標	点検	策定	修繕	→	→	<p>[橋梁] 橋梁長寿命化修繕計画については平成25年度6月議会にて報告を行った。また、14橋の修繕工事と橋長10m以上15m未満の82橋の概略点検を実施した。</p>	○
				実績	46橋点検実施	策定業務完了	14橋実施				
			建設課	目標	点検	策定	修繕	→	→	<p>[公園] 公園施設長寿命化計画については平成25年度6月議会にて報告を行った。また、8施設の更新・修繕を行った。</p>	
				実績	点検のための基礎調査実施	策定業務完了	8施設実施				
			建築住宅課	目標	策定 予防保全の実施	予防保全の実施	→	→	→	<p>平成25年度は、居住性向上を目的として、5戸のリフォームを実施した。</p>	
				実績	策定 16%実施	50%実施	53%実施				

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
4	公共施設マネジメント計画の推進	<p>市の公共施設の実情を調査し、市民ニーズや費用対効果、将来更新コストなどの面から課題を整理し、既存施設の有効活用や統廃合など、今後の公共施設の計画的かつ適正な配置に向けた公共施設マネジメント白書を作成する。</p> <p>また、公共施設の現状と課題を市民と共有し、今後の公共施設のあり方を方針決定する。</p>	企画政策課	目標	—	—	検討	マネジメント白書の作成	方針決定	○
				実績	—	—	検討			
				<p>【項目を追加した理由】 H25.5追加 限られた財源の中で、将来にわたって健全な財政を継続していく上で、公共施設の維持管理(計画的な修繕や更新)及び適正な配置(統廃合)を実現するための公共施設マネジメントの推進は必要であることから、新たに追加することとした。</p>						

■ 参考 袋井南小学校・高南小学校の通学区域再編について

NO	個別項目	取組の概要	実施内容(実績)
5	袋井南小学校・高南小学校の通学区域再編について	<p>平成20年度には、児童生徒数が、今後10年間で、1,100人程度の増加が予想され、袋井南小の児童数は、今後右肩上がり増加していくのに対し、高南小の児童数は漸減になる見込みであった。このような状況の中で、将来通学区域に関して新たな課題(学校規模の適正化、教室不足等)が生じることが予想されるため、これらの課題への対応のあり方について、袋井市立小中学校通学区域協議会に諮問し、平成20年12月に答申を受けた。</p> <p>平成21年度から平成23年度には「袋井南小・高南小通学区域再編調整・準備委員会」「検討委員会」において、課題及び学校に関する事項について対応策の検討を行った。また、「保護者、地域説明会」において、児童の保護者や地域住民を対象とした説明会を開催した。</p> <p>平成24年度には、課題への対応については関係各課が検討を進めるとともに、引き続き「通学区域再編検討委員会」における進捗状況の共通理解や協議、「通学区域再編調整調整委員会」における協議・確認を行うなど、平成25年度の円滑な再編実施に向けての対応を進めた。また、完全実施の前年度ということで、袋井南小学校から高南小学校に入学する全児童と保護者を対象とした説明会や学校見学会を実施した。</p> <p>平成23年度から平成25年度には、移行期ということで、豊沢地区から高南小学校に通う一部の児童の登下校の安全を確保するために、見守り事業として支援員を配置した。</p> <p>平成25年度には、袋井南小・高南小通学区域再編事業が完全実施となった。</p>	<p>通学区域再編のために、平成20年度から学校、教育委員会は、地域、保護者との話し合いを重ね課題について、検討し、両校の交流や施設整備を行ってきた。</p> <p>これまで袋井南小学校の通学区だった豊沢地区が平成25年度から高南小学校の通学区域に再編された。これにより、豊沢地区の児童約200名が袋井南小から高南小へ通うようになり、袋井南小が約590人、高南小が約450名となり、両校とも、より特色ある学校教育が期待できる。</p> <p>なお、この学区再編により、高南小の空き教室を利用することとなったため、袋井南小の校舎増築を行う必要がなくなった。</p>

※ 年次計画欄の見方について
 (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(4) 公共工事の効率化と品質の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成25年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	設計図書配布の電子化	<p>平成23年度は、工事入札案件数の50%を目標に設計図書の電子データ化を実施し、CD-ROM媒体で配布を行う。</p> <p>平成24年度には、原則全件設計図書の電子データ化を実施し、ホームページ上から設計図書を電子配布するシステムを構築し、平成25年度から本格稼働させる。</p> <p>また、平成24年度中に静岡県共同利用電子入札システムとデータ連携がとれる契約管理システムの選定・導入作業を実施し、平成25年度から新システムに移行する。</p>	財政課	目標	実施	→	→	→	→	<p>設計図書の電子データ配付については、目標年度(平成25年度)を前倒しし、平成24年度に実施済みである。</p> <p>契約管理システムの新システム移行については、次期内部情報系システムの導入(更新時期:平成27年度)に合わせて行うことが効率的かつ効果的であるため、新たに項目を追加し「新契約管理システムの導入」として、取り組むこととする。</p> <p>【参考】 単独導入の経費 約3,000万円 次期内部情報系システムとの併用経費 約900万円</p>	○
実績	電子化58.8%実施	電子化100%実施 契約管理新システム導入作業見送り	新契約管理新システムの導入は別に取り組む。	事業終了							
2	公共工事の品質確保	<p>1 建設工事に係る調査設計業務委託の検査制度を整備する。 「委託業務成績評定要領」及び「委託業務成績評定基準」を作成し、試行期間を経て、体制の整備と併せて段階的に実施する。</p> <p>2 建設工事の中間(技術)検査の導入 「中間(技術)検査実施要領」を作成し、試行期間を経て体制の整備と合わせて段階的に実施する。</p>	財政課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 建設工事関連業務委託の設計金額100万円以上の設計審査及び完了検査を51件行った。</p> <p>2 中間(技術)検査の調査項目を見直し、請負金額2,500万円の建設工事について34件検査を行った。</p>	○
実績	25件完了検査 27件中間検査 27件中間検査	48件完了検査 36件中間(技術)検査	51件完了検査 34件中間(技術)検査								